



2014

しかべ No. 526号 10月号

しかべ幼稚園運動会



今月の主な内容

- 最近のできごとをお知らせします①..... 2 P
- 最近のできごとをお知らせします②ほか..... 3 P
- カメラ・アイ（敬老会・しかべ幼稚園運動会）... 4 P
- 健康へのページ..... 5 P
- 鹿部町の土砂災害危険箇所について..... 6 P
- 平成27年度しかべ幼稚園入園児願書の受付についてほか... 7 P
- 障害福祉サービスについてのお知らせ..... 8 P～9 P
- 税務課のページ No.6 10P
- 平成26年秋の全道火災予防運動の実施についてほか... 11 P
- 平成27年度から鹿部小学校で採択される教科書の一覧及び選定理由について... 12 P
- 中央公民館図書室だより..... 13 P
- お知らせコーナー..... 14 P
- 水産の艇窓／駒ヶ岳火山観測情報ほか..... 15 P
- 行事予定カレンダーほか..... 16 P



最近のできごとをお知らせします

8月31日(日)、総合体育館において第8回近隣市町少年柔道交流大会が開催され、鹿部柔道スポーツ少年団を含む19チーム293名が参加し、団体戦から個人戦まで熱い戦いを繰り広げました。鹿部柔道スポーツ少年団は、個人戦「小学6年生男子の部(軽量級)」において、中野颯馬君が見事優勝を果たしました。

このほかに入賞した鹿部柔道スポーツ少年団の大会成績は次のとおりです。

【団体戦】 「小学生の部」

第3位 鹿部柔道スポーツ少年団
(先鋒…吉岡桃・次鋒…久保田龍生・三将…村田滉晟・副将…大清水純塗・大将…佐藤玲斗)

【個人戦】

「小学1・2年生男子の部」	第3位	久保田龍生
「小学3・4年生男子の部」	第3位	村田滉晟
「小学6年生男子の部(軽量級)」	優勝	中野颯馬
「小学6年生男子の部(重量級)」	準優勝	佐藤玲斗



中野颯馬君 見事優勝！！ 第8回近隣市町少年柔道交流大会

株式会社 川村組土建 町道 清掃ボランティアを実施

8月6日(水)、町道留の沢線及び大岩3号線の道路清掃作業が行われました。

この作業は、函館市の株式会社川村組土建が地域貢献の一環で、ボランティアとして実施したものです。当日は、道路の側溝を覆っていた土砂を人力と機械で除去していただきました。

株式会社川村組土建様、誠にありがとうございました。



株式会社 巨栄 しかべ幼稚園園庭整備ボランティアを実施

8月25日(月)、しかべ幼稚園園庭の転圧作業が行われました。

この作業は、町内業者の株式会社巨栄が地域貢献の一環で、ボランティアとして実施したものです。当日は、雨天でしたが、園庭を元気に走り回る園児のために整備していただきました。

株式会社巨栄様、誠にありがとうございました。



大漁パワーズ 見事優勝！！ 町 民 ソ フ ト ボ ー ル 大 会



【優 勝】 大漁パワーズ
【準優勝】 J y u n k o u 丸
(漁研)

8月26日(火)から、山村広場野球場において町民ソフトボール大会が開催され、9チーム約100名が参加し、熱戦が繰り広げられました。各チーム随所に好プレーを見せ、決勝戦では4対4の同点のまま最終回までもつれ、手に汗握る熱戦となりましたが、前評判通りの強さで見事大漁パワーズが優勝しました。成績は次のとおりです。

～ 毎月第2土曜日は間歇泉公園へ！！ ～ ☆☆ 「わくサタ！！」 情報☆☆

平成26年9月13日(土)の「わくサタ！！」は、当町で水揚げされた鮮魚の格安販売を行い、ホッケやキナンボが早々に売り切れるなど大好評でした。ライブでは、吹奏楽団「Brass.M.O.R.I.」による見事なステージが披露され、大いにイベントを盛り上げてくれました。また、特産品オリジナルメニューの「たらこコロッケ」をご紹介しました。ホクホクのジャガイモに鹿部たらこの塩味が効いて、とても美味しいメニューでした。たくさんのご来場ありがとうございました。今後も「わくサタ！！」では、楽しいイベントやステージを行いますので、ぜひご来場ください。



次回の開催は、
10月11日(土) 午前10時00分から午後1時30分まで
入場無料！！商工会まつりとの合同開催となります。
☆ライブゲスト **バンダカスターナ(ラテンバンド) ほか**
☆特産品オリジナルメニューの試食
「カボチャとじゃがいものたらこ焼き菓子」
※お問い合わせ先 **役場観光商工課 (TEL: 7-5293)**



【8月のゴミ回収量(一般ゴミ)】
全体 98.22 t (昨年度同月回収量106.49 t 約7.8%減)
内訳 焼却処分 75.15 t、リサイクル 19.11 t、埋立処分 3.96 t

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこれを併科に処せられます。



鹿部町敬老会 (9月12日)
しかべ幼稚園運動会 (9月14日)

カメラ・アイ



健康へのページ

ほけんし

とんにちは保健師です。

今月の担当は、盛田 智子です。

インフルエンザワクチン接種料金助成について

インフルエンザワクチンを接種した町民の方に接種料金の助成を行います。手続は次のとおりです。

- 1 対 象
 - ①接種日において満65歳以上の方及び満60歳以上64歳までの方で心臓疾患、腎臓疾患、呼吸器疾患などの内部障害で身体障害者手帳1級をお持ちの方
 - ②中学3年生までの方
 - ①・②の方で町内又は町外の医療機関でインフルエンザワクチンを接種した方
- 2 期 間 平成26年10月1日から平成27年3月31日までの接種分
- 3 助成金額 1回の接種につき2,000円
(ただし、満15歳以下の方については2回の接種で合計4,000円まで助成します。)
※1回の接種料金が2,000円に満たない場合は、かかった費用のみ助成します。
また、生活保護世帯の方は全額町負担とします。
なお、対象①の方については1回のみ、②の方については2回までの接種を助成対象とします。
- 4 手続方法

【町内の医療機関で接種を受けられる方】

 - ①医療機関へのワクチン接種の予約は各自で行ってください。
ただし、中学3年生に満たないお子さんは町内医療機関では接種できません。
 - ②1回の接種料金のうち、町助成金を差し引いた差額分のみ医療機関窓口で支払ってください。

【町外の医療機関で接種を受けられる方】

 - ①医療機関へのワクチン接種の予約は各自で行ってください。
ただし、満65歳以上の方は事前に役場保健福祉課で「接種依頼書」の交付を受けてから医療機関で接種を受けてください。
 - ②ワクチンの助成金は、手続後、払戻しとなりますので一度病院の窓口で全額を立替払いしてください。(接種料金は医療機関により異なります。)
病院で支払った際にもらった、インフルエンザワクチンを接種したことが明記された領収書と印鑑を役場保健福祉課までご持参ください。なお、中学3年生までの方で2回接種された方は、2回分の領収書をまとめてご持参ください。助成金は口座振込となりますので、その際に預金通帳の口座番号・口座名義人名をお知らせください。
助成金の手続は、平成27年4月3日(金)までに行ってください。
- 5 そ の 他 医療機関によっては、予防接種の日時が決まっているところや予約制となっている場合がありますので、受診する前に各自で確認してください。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課保険推進係 (TEL: 7-5291)

《インフルエンザを予防しよう》

インフルエンザは主に感染者の咳やくしゃみ、唾液に含まれるウイルスを吸い込むことで感染しますので、外出後のうがいと手洗いはのどの粘膜や手指など体に付着したインフルエンザウイルスを物理的に除去するために有効な方法です。

《感染を広げないために守ろう「咳エチケット」》

咳、くしゃみが出るときは、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。マスクは、薬局やコンビニエンスストアなどで市販されている不織布製マスクが推奨されます。ただし、マスクを着用しているからといってウイルスの吸入を完全に予防できるわけではありません。

また、鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱へ捨てましょう。



10/14～平成27年度しかべ幼稚園入園園児願書の受付について

しかべ幼稚園では、平成27年度新入園対象児の入園願書の配付及び受付を行います。詳細については次のとおりです。

【新入園対象児】

- ①平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれたお子さん（3歳児入園）
- ②平成25年度及び平成26年度に入園していない、4歳及び5歳のお子さん（4歳児・5歳児入園）

【願書配付及び受付期間】

平成26年10月14日（火）から平成26年10月27日（月）まで
午前8時30分から午後4時30分まで ※土・日曜日は除く

【願書配付及び提出場所】

しかべ幼稚園

【1日入園日】

平成26年11月14日（金） ※願書受付時に改めて個別にご案内します。



※お問い合わせ先 しかべ幼稚園（TEL：7-2417）

10/21 特設行政相談所の開設について

毎日の暮らしの中で、国の役所や特殊法人などが行っている仕事について、困っていること、納得できないことなど、意見をお持ちの方は、次のとおり特設行政相談所を開設しますので、お気軽においでください。相談は無料で、秘密は守られます。

なお、特設行政相談所以外でも、行政相談はいつでも受付していますので、ご相談の際は行政相談員までご連絡ください。

- | | |
|----------|----------------------------------|
| 【日 時】 | 平成26年10月21日（火）午後6時から午後8時まで |
| 【場 所】 | 中央公民館 |
| 【行政相談委員】 | 松 川 猛（TEL：7-3410） |
| 【相談内容】 | 年金、高齢者保健福祉、道路、登記、郵便、消費者保護、雇用保険など |



※お問い合わせ先 役場総務・防災課（TEL：7-2111）

児童手当からの学校給食費などの納付申出受付について

平成24年4月に児童手当法が改正され、受給資格者からの申出により、児童手当から学校給食費などを納付することができるようになりました。

この納付方法にすることで、口座振替のように通帳残高や納期限を気にしたり、金融機関へ行く必要がなくなり、納付し忘れる心配がありません。

当町において、児童手当から納付に充てることができる費用は、学校給食費、幼稚園入園料、幼稚園保育料です。

幼稚園児、小学生及び中学生の保護者で申出を希望される方は、随時受付していますので、お問い合わせください。



※お問い合わせ先 教育委員会生涯学習課（TEL：7-3124）

障害福祉サービスについてのお知らせ

障害者総合支援法の施行に伴い、障害福祉サービスは、身体・知的・精神・難病の障害種別にかかわらず、共通の制度の中でサービスを利用できるようになりました。また、利用者負担がサービス費用の原則一割の定率負担となりました。（非課税世帯の方の利用者負担は0円となります。）

詳細については、次のとおりです。

■申請手続について

役場保健福祉課へ申請手続について相談してください。サービスを利用される場合は、指定特定相談支援事業所にサービス等利用計画案の作成を依頼してください。

サービスの内容によっては、障害支援区分の認定が必要となる場合があります。障害支援区分の認定は、訪問調査、医師の意見書などをもとにコンピュータによる一次判定、障害支援区分認定審査会による二次判定を経て、決定されます。

必要なサービスの内容が決まったら役場保健福祉課へ申請してください。役場保健福祉課では、提出されたサービス等利用計画案をもとに、障害の状況や生活環境などを勘案して、サービスの支給量と利用者世帯の課税状況にもとづき、利用者負担上限月額（非課税世帯は0円）を決定し、それらを記載した受給者証を交付します。

■サービスの利用について

サービスを利用する事業者を選び、受給者証を提示して利用契約を結びます。事業者は、利用者に対して、重要事項を説明しなければならないことになっていますので、説明を良く聞いて、納得したうえで契約を結んでください。

利用料については、受給者証に記載されている利用者負担上限月額に達するまで、サービス費用の一割を事業者に支払います。



■サービス利用の流れについて

1 介護給付、訓練等給付、障害児通所給付

- (1) 相談支援事業所又は役場保健福祉課に相談してください。
- (2) 必要なサービスを選択し、役場保健福祉課へ申請します。
- (3) 認定調査員が現在の生活や障害の状況についての調査を行います。
- (4) 一次判定の結果と医師意見書をもとに、障害保健福祉をよく知る委員で構成される障害支援区分認定審査会で二次判定が行われ、障害支援区分が決まります。
- (5) 障害支援区分や介護する人の状況、申請者の要望などをもとに、サービスの支給量などが決まります。決定内容が支給決定通知書により通知され、受給者証が交付されます。
- (6) 希望するサービス提供事業者又は施設と契約し、サービスの利用を開始します。
- (7) サービスを受けた事業者又は施設に利用者負担金を支払います。
- (8) 更新利用期間満了後、引き続きサービスを利用する場合は、更新手続が必要となります。利用期間については受給者証を確認してください。



2 地域生活支援事業

利用には、あらかじめ役場保健福祉課へ申請が必要です。詳細については、役場保健福祉課へお問い合わせください。

■必要書類について

- 1 申請書（役場保健福祉課窓口に設置してあります。）
 - 2 障害者手帳（手帳を持っていない場合は、医師の診断書などで申請できる場合もあります。）
 - 3 印鑑
 - 4 健康保険証（療養介護申請のみ必要）
 - 5 障害年金などの受取額がわかるもの（年金改定通知書、年金が振り込まれている預金通帳など）
- ※転入された場合は、前住所地で発行された市町村民税課税証明書と障害支援区分認定通知書が必要です。

■障害サービスの内容について

サービスの種類		内 容	
介 護 給 付	居宅介護 (ホームヘルプ)	身体介護	自宅で入浴や排せつ、食事の介助、その他必要な身体介護を行います
		通院介護	通院時の介護を行います
		家事援助	家事(調理、買物、洗濯、掃除など)の援助を行います
		通院等乗降介助	乗車前若しくは降車後の屋内外における移動や通院先での受診の手続きなどの介助を行います
	重度訪問介護	重度の肢体不自由があり、常に介護が必要な人に、自宅での介護か外出時の移動支援までを総合的に行います	
	同行援護	重度の視覚障害により移動が困難な人に、外出時に同行して移動の支援を行います	
	行動援護	知的障害または精神障害により、行動が困難で常に介護が必要な人に、外出時の移動支援や行動の際に生じる危険回避のための援護などを行います	
	重度障害者等包括支援	重度の肢体不自由者に、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供します	
	短期入所(ショートステイ)	介護をする人が病気の場合などに、短期の入所による入浴や排せつ、食事の介護などを行います	
	療養介護	医療の必要な障害者で常に介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護などを行います	
生活介護	施設に入所する人に、入浴や排せつ、食事の介護などを行います		
施設入所支援	施設に入所する人に、入浴や排せつ、食事の介護などを行います		
訓 練 等 給 付	自立訓練	機能訓練	身体障害者が、身体をうまく動かすことができるように訓練を受けられます
		生活訓練	障害者が、地域での生活に困らないように自分で身の回りのことをする訓練を受けられます
	就労移行支援	就労を希望する人に一定期間、生産活動やその他の活動、知識や能力向上のための訓練を行います	
	就労継続支援(A型・B型)	通常の事業所で働くことが困難な人に、就労や生産活動などの機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います	
共同生活援助(グループホーム)	地域で共同生活を営む人に、住居における相談や日常生活上の援助をします		
障 害 児 通 所 支 援	児童発達支援	小学校入学前の障害のある子どもの日常生活の手伝いや訓練をします	
	医療型児童発達支援	小学校入学前の障害のある子どもの日常生活の手伝いや治療をします	
	放課後等デイサービス	学校通学中の障害のある子どもに、授業の終了後または休業日に訓練などをするデイサービスです	
	保育所等訪問支援	保育所等訪問し、集団生活ができるようお手伝いします	
地 域 生 活 支 援 事 業	移動支援	社会通念上必要不可欠な外出や余暇活動などの外出をするときに、移動の介護を行います	
	地域活動支援センター	障害者の日中活動を支援します(生活上の相談、運動、レクリエーションなど)	
	日中一時支援	家族に用事があるときなどに、短時間、日常生活の支援を利用できます	

※お問い合わせ先 役場保健福祉課内鹿部町指定特定相談支援事業所 (Tel: 7-5291)

税務課のページ No.6

～軽自動車の登録手続きについて～

軽自動車税は、毎年4月1日現在で原動機付自転車、軽自動車（二輪・三輪・四輪）、小型特殊自動車（農耕作業用など）、二輪小型自動車の軽自動車を所有されている方が納税義務者となります。

また、小型特殊自動車のフォークリフトやトラクター、コンバインなどのように限られた敷地内のみで使用され、公道を走行しない車両であっても小型特殊自動車の規格に該当すれば課税の対象となりますので、登録手続きをしていない軽自動車を所有されている方は、登録の手続きを行ってください。

～車両の登録・廃車～

1 手続き窓口

所有されている車種によって、窓口が異なります。

車 種	お問い合わせ・届出先
原動機付自転車 小型特殊自動車（農耕用・フォークリフト・その他）	鹿部町役場 税務課 〒041-1498 鹿部町字宮浜299 TEL (01372) 7-5292
軽自動車 【軽四輪（乗用・貨物）、軽三輪】	軽自動車検査協会 函館事務所 〒041-0824 函館市西桔梗町830-11 TEL 050-3816-1764
軽二輪車（125CC超～250CC以下） 小型二輪（250CC超～）	北海道運輸局 函館運輸支局 〒041-0824 函館市西桔梗町555-24 TEL (0138) 49-8862



2 手続き方法

○販売店から新規に購入した場合

新規登録の手続きが必要です。（販売店が登録手続きの代行をする場合もあります。）

【標識交付申請提出時に必要なもの】

申告者及び所有者の印鑑（認印）、車両番号など登録車両の詳細が分かるもの、販売（譲渡）証明書（販売（譲渡）者の印が必要です。）

○車両を譲り受けた（譲った）場合

当町の標識が付いている場合は、名義変更の手続きが必要です。

他市町村の標識が付いている場合は廃車と新規登録の手続きが必要です。

【標識交付申請提出時に必要なもの】

→申告者及び所有者の印鑑（認印）、車両番号など登録車両の詳細が分かるもの、譲渡証明書（譲渡者の印が必要です）、廃車証明書（廃車済車両の場合）、標識交付証明書（旧車両のもの）

○車両を廃車する場合、転出など他市町村に登録変更する場合

廃車の手続きが必要です。（廃車手続きは全国各市町村でも可能です。）**手続きがされないと、当町の登録車両として課税が続くことになります。**

【標識返戻（廃車）申請書提出時に必要なもの】

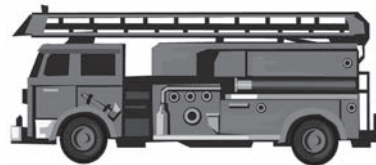
→ナンバープレート（無い場合は窓口でその旨を伝えてください）申告者及び所有者の印鑑（認印）、標識交付証明書

※お問い合わせ先 役場税務課（Tel：7-5292）

平成26年秋の全道火災予防運動の実施について

《火災予防運動統一標語》

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」



平成26年秋の全道火災予防運動が、10月15日（水）から10月31日（金）まで実施されます。

例年、この時期は空気の乾燥や強風が発生しやすく、一旦火災が発生すると大火災となる危険性が非常に高くなることから、火気の取扱いには十分に注意し、火災のない町づくりにご協力をお願いします。

また、火災予防運動期間中、消防車による火災予防パレード及び消防署・消防団による合同火災訓練の実施を予定しています。

この訓練は、大規模な建物火災を想定したもので、消防署・消防団の連携を高めるとともに迅速な消火活動の実践を目的に実施します。

詳しい日時及び場所については決定次第、防災行政無線により周知します。

◎つけましたか？住宅用火災警報器？

全ての住宅を対象に『住宅用火災警報器の設置が義務化』され3年が経過しました。しかし、今年6月時点の当町における設置率は、71.4%と未だ設置していない世帯が3割近くあり、北海道の平均設置率82.7%を大きく下回っています。

住宅用火災警報器は、住宅防火対策の「切り札」と言え、ご家族の安全・安心を確保する上で極めて重要であり、実際に『住宅用火災警報器を設置していたことで火事を未然に防げた。早い段階で消火できた。家族全員が避難できた。』など多数の事例が報告されています。

住宅火災による被害の軽減のため、まだ住宅用火災警報器を設置されていないご家庭は早急に取付け、当町の目指す『住宅用火災警報器の設置率100%』に向け、町民の皆さんのご協力をお願いします。

取付場所や取付方法など、不明な点については鹿部消防署へお問い合わせください。

※お問い合わせ先 鹿部消防署（TEL：7-3331）

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も」

北海道最低賃金

道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む）に適用される北海道最低賃金（地域別）が次のとおり改定されます。

●最低賃金額 時間額 **748** 円

●効力発生日 平成26年10月8日

○最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

○特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く方には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

※お問い合わせ先 厚生労働省北海道労働局（TEL：011-709-2311）

平成27年度から鹿部小学校で採択される教科書の一覧及び選定理由について

平成27年度から鹿部小学校で採択される教科書の一覧及び選定理由について、次のとおりお知らせします。

種 目	発 行 者	主 な 採 択 理 由
国 語	教 育 出 版	関連した図書を紹介した「本を読もう」で、本に親しむ活動を掲載したり、家庭学習や個に応じた学習に役立つようにしたりするなど、工夫されている。
書 写	教 育 出 版	書写の学び方について、教材ごとに自己評価欄を設けたり、学習のポイントや他の文字での応用を図る段階を示したりするなど、工夫されている。
社 会	教 育 出 版	札幌市や根室市など、寒冷地の事例を掲載したり、巻頭に学習の進め方や教科書の活用の仕方を示したりするなど、工夫されている。
地 図	帝 国 書 院	写真や絵地図、鳥瞰図、イラストなどの多様な表現を用いたり、「キャラクターのセリフ」を取り入れ、地図の活用の着眼点を示したりするなど、工夫されている。
算 数	東 京 書 籍	自学学習ができるように「補充問題」「解答」を掲載したり、「算数マイノートをつくろう」でノートづくりの例を掲載したりするなど、工夫されている。
理 科	東 京 書 籍	コラムで理科を学ぶ意義をとらえられるようにしたり、観察・実験器具の使い方などに関する内容をまとめ、確認できるようにしたりするなど、工夫されている。
生 活	東 京 書 籍	キャラクターが思考を促すヒントの投げかけをしたり、植物の成長順序をとらえる「変形判ページ」を設けたりするなど、工夫されている。
音 楽	教 育 出 版	児童の身近な教材を取り上げ、学習意欲を高めたり、「ポイントマーク」により、全学年で活動のポイントを示したりするなど、工夫されている。
図画工作	日本文教出版	生活の中にある形や色の良さ、美しさを味わう「ぞうけいのもり」を掲載したり、学習内容が分かる「学習のめあて」を掲載したりするなど、工夫されている。
家 庭	開 隆 堂	「環境」「消費」「防災」などのマークによって児童に興味・関心をもたせたり、実習している児童の目線で写した写真を掲載したりするなど、工夫されている。
保 健	東 京 書 籍	健康に関する今日的な話題を掲載したり、各章末に「学習をふり返ろう」としてチェックリストを掲載したりするなど、工夫されている。

※お問い合わせ先 教育委員会生涯学習課 (TEL: 7-3124)



町広報誌に広告を 掲載してみませんか？

●お申込み・お問い合わせ：役場総務・防災課広報統計係 (TEL: 7-2111)



偶数月に掲載

図書室発 → あなた行き



中央公民館図書室だよ

第8回鹿部町読書感想文コンクール結果発表

小中学生を対象とした「平成26年度第8回鹿部町読書感想文コンクール」の入選作品が決まりました。表彰式を平成26年11月3日（月・祝）中央公民館で開催の鹿部町文化祭の中で行いますので、ぜひご来場ください。

最優秀賞	小学校の部 佐々木唯多（2年）『「キリンがくる日」をよんで』 中学校の部 久保田梨乃（1年）『自分らしさ』
優秀賞	小学校の部 藤森 望愛（1年）、佐藤 勇心（2年）、川村 球宇（3年）、石黒 聖（4年） 高本 陽菜（5年）、高本 弥生（6年）、中野 颯馬（6年） 中学校の部 山口ひより（1年）、植村 優希（1年）、高本 真生（2年）、神 彩奈（2年） 高橋 萌李（3年）
佳作	小学校の部 盛田 朝日（1年）、今村あさひ（2年）、鈴木 沙菜（3年）、佐藤 未侑（4年） 吉岡 桜（5年）、浅利ほのか（6年） 中学校の部 川口 龍人（1年）、大塚 凧紗（2年）、阿部 竜大（2年）、高橋 優花（3年）

御案内の企画展

読めばキミも名探偵？「犯人はあなたです！」展 開催中

ミステリーをテーマにした推理小説等を100冊用意しています。
謎を解くのは読者の皆さんです！

◎期 間：10月31日（金）まで ◎開館時間：午前9時から午後5時まで（毎日開館）



読み聞かせサークル「ひまわり」
おはなしライブラリー



10月25日（土）午後2時 「てんくんの おくりもの」 みなみ らんぼう作
11月3日（月・祝）午後1時30分 「ひょうとくさま」 いわさき きょう作
場所：中央公民館 図書室

11月は文化祭の日に行います。いつもの読み聞かせとは違う「パネルシアター」で、琴の演奏にあわせた楽しい読み聞かせです。ぜひ、お立ち寄りください！

(広告)



お日さまの光を
電気に
変える

太陽光発電システムの事なら当店におまかせ下さい！

当店ではお見積りから設置取付工事までお客様宅にあったご提案を致します。
お客様第一・地域第一をモットーに！

太陽光発電

— 太陽光発電の店 —
(株)ワタナベ電器
亀田郡七飯町大沼 817-4
TEL:0138-67-2250 FAX(67)3314



お知らせ コーナー

脳に損傷を受けた 当事者や家族の方へ

交通事故や脳卒中などで脳を損傷後、記憶力や注意力の低下、言語などに障害を持ち、日常生活に支障をきたす「高次脳機能障がい」となる可能性があります。見た目にはわかりにくいため、以前との変化に家族や周囲の方が対応に戸惑うことがあります。

NPO法人脳外傷友の会、コロボックル道南支部では、ご本人やご家族、支援関係者などを対象に次のとおり相談会を開催しますので、お気軽にご相談ください。

○日時

- ①平成26年10月7日(火) 森町保健センター
- ②平成26年10月14日(火) 八雲町シルバープラザ
- ③平成26年10月21日(火) 北斗市役所
- ④平成26年10月28日(火) 七飯町役場

⑤平成26年11月4日(火) 渡島保健所木古内地域保健支所

※時間はいずれの会場も午後1時30分から午後3時まで

※お問い合わせ先

脳外傷友の会

コロボックル道南支部

TEL: 0138-22-6188

「不正軽油防止強化月間」 について

10月は「不正軽油防止強化月間」です。

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、軽油に灯油などを混ぜた「混和軽油」や軽油以外の石油製品を混ぜ合わせて造る「製造軽油」などをいいます。

渡島総合振興局では、「不正軽油を売らない! 買わない! 使わない!」を合い言葉に不正軽油撲滅運動に取り組んでいます。

※お問い合わせ先
渡島総合振興局

地域政策部課税課

TEL: 0138-47-9445

「里親を求める運動」の 実施について

子どもの健やかな成長には、家族の温かい愛情が不可欠です。

しかし、親の病気や離婚あるいは不適切な養育など、さまざまな事情により、家庭で生活できない子どもたちがいます。

「里親制度」とは、こういった子どもたちを自分の家庭にあなたたく迎え入れ、豊かな愛情と理解により子どもを養育する、児童福祉法にもとづいた制度です。

子どもが大好きで、養育に対して熱意があり、明るい家庭をお持ちの方(原則として夫婦)、里親になってみませんか?

※お問い合わせ先

北海道函館児童相談所

TEL: 0138-54-4152

新規高卒者就職面接会の 開催について

ハローワーク函館では、来春高校を卒業予定の就職希望者の方が、卒業までに一人でも多く就職内定を得

られるよう、関係機関と連携して、一層の求人確保に努めるとともに、生徒の応募機会を拡大するため、「第一回新規高卒者就職面接会 in 函館」を次のとおり開催しますので、お気軽にご来場ください。

○日時

平成26年10月28日(火)

午後1時から午後4時まで

○場所

ロワジールホテル函館

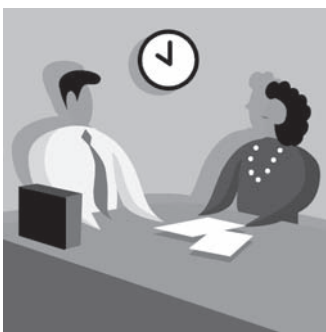
○主催

ハローワーク函館、渡島総合振興局、檜山振興局、函館市、ジヨブカフェ北海道

※お問い合わせ先

ハローワーク函館

TEL: 0138-26-0735



(広告)

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科 (小児科隣接)

えんどう桔梗 マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

LDR(分娩室)、和室病室も新設
フリースタイル・パースプランも充実

10月の日曜診療は、12日・26日になります。

入院設備完備

初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。
電話問い合わせ可。

函館市桔梗5丁目7-15 TEL(0138)47-3001
(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

水産の艇窓

H26年8月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
すけそ	0.1	0.1	さんま	0.1	0.4
たこ	34.6	23,783.6	はたはた	0.1	1.3
さけ	2.2	1,169.5	さば	0.6	56.9
いか	12.0	1,871.7	福来	3.7	1,003.5
かれい	5.4	2,425.0	まぐろ	5.0	10,195.5
油子	1.6	1,104.2	たら	1.3	96.4
黒そい	0.3	170.4	つぶ	27.9	7,304.7
ほっけ	1.6	1,629.4	えび	0.9	1,354.0
がや	2.6	1,697.1	いわし	2.2	98.7
かじか	0.6	8.5	その他魚類	7.5	346.5
平目	0.8	992.7	合計	111.1	55,310.1

○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

8月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【全 般】火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。
(噴火警戒レベル1、平常)

【噴煙活動】遠望カメラによる観測では、昭和4年火口の噴気は観測されませんでした。

【地震活動】火山性地震及び火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】GNSS連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。
(GNSS観測：GPS含む衛星測位システムの総称)

※ 詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。 <http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>



森警察署ニュース



【振り込め詐欺にご注意を】

～その電話、振り込め詐欺かも～

当署管内でも、「現金100万円」がだまし取られる事件が起きました。

見知らぬ人から電話がかかってきたり、手紙などが来たら「要注意」、詐欺を疑いましょう。

少しでも変だと思ったら（いいえ、変だと思わなくても）必ず相談してください。

あなたの大事な財産をだまし取られないで！

<注意事項>

○「レターパックで現金を送って」は詐欺です。

現金は、現金書留以外では送付できません。

○「宅配便で現金を送って」は詐欺です。

宅配便で現金送付はできません。

○儲け話には注意！

身に覚えのないパンフレットが自宅に送られて来たり、「高値で買い取る」「必ず儲かる」などと突然儲け話を持ちかけられたら詐欺です。

【拳銃など違法銃器の根絶】

～拳銃のない安全・安心な社会は道民の願い～

道警では、「拳銃のない安全・安心な社会」をつくるため、拳銃などに関する情報を、専用フリーダイヤル「0120-10-3774」（ジュウ ミナナシ）で24時間受け付けています。

実名・匿名問わず、寄せられた情報に基づいて拳銃を押収して被疑者を検挙した場合、情報を提供していただいた方に報奨金を支払う制度です。

この「拳銃110番報奨制度」にご協力をお願いします。

※お問い合わせ先※

函館方面森警察署 (Tel: 01374-2-0110)

犯罪発生状況（平成26年1月1日～8月31日） 交通事故発生状況（平成26年1月1日～9月10日）

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数		人身事故	死者数	傷者数	物損事故
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗						
町 内	16件	0件	3件	8件	5件	町 内	1件	0人	1人	58件

10月～11月の行事予定カレンダー

10月16日(木)	Ⓔ 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～15:00	11月1日(土)	
17日(金)		2日(日)	
18日(土)		3日(月)	Ⓒ 第41回鹿部町文化祭 中央公民館 9:00～
19日(日)	Ⓔ 就労活動「カフェほっほ」 間歌泉公園内 10:00～15:00	4日(火)	Ⓔ はつらつ教室 総合体育館 13:30～15:30
20日(月)	Ⓔ はつらつ教室 総合体育館 13:30～15:30	5日(水)	Ⓔ 健康相談 いこいの湯 受付14:00～16:00
21日(火)	Ⓔ 胃がん検診 鹿部会館 受付6:00～9:30	6日(木)	Ⓔ 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～15:00 Ⓔ 秋季町民ニコニコ健診 本別中央会館 9:30～11:00
22日(水)	Ⓔ 健康相談 パークゴルフ場コミュニティセンター 受付10:30～11:30 Ⓔ パンピ教室 しかべ幼稚園 13:30～	7日(金)	Ⓔ あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30
23日(木)	Ⓔ 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～15:00 Ⓔ 幼児歯科健診・フッ素塗布 総合体育館保健室 13:00～14:30	8日(土)	Ⓔ しかべ間歌泉わくわくサタデー!! 間歌泉公園内 11:30～13:30
24日(金)	Ⓔ あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30	9日(日)	
25日(土)		10日(月)	Ⓔ はつらつ教室 総合体育館 13:30～15:30
26日(日)	Ⓔ 就労活動「カフェほっほ」 間歌泉公園内 10:00～15:00	11日(火)	
27日(月)	Ⓔ はつらつ教室 総合体育館 13:30～15:30	12日(水)	
28日(火)	Ⓔ 創作活動「ほっほワークの日」 本別中央会館 10:00～15:00	13日(木)	Ⓔ 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～15:00
29日(水)		14日(金)	
30日(木)	Ⓔ 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～15:00	15日(土)	
31日(金)	Ⓔ 町道民税第3期納付期限日 Ⓔ 国民健康保険税第5期納付期限日		

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ Ⓒ中央公民館 (TEL 7-3124) Ⓔ役場保健福祉課 (TEL 7-5291)
Ⓔ役場税務課 (TEL 7-5292) Ⓔ役場観光商工課 (TEL 7-5293)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

発行/鹿部町

編集/総務・防災課 製作/南三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

川柳杉松
村澤目川氏
ナ松嘉和
ミ雄昭子名
さんさんさん
九八七八一享
六〇〇歳歳年
歳歳歳年
宮鹿宮宮住
浜部浜浜所



おくやみ
もうしあげます

山高新
之内田山氏
晴航仁
真太郎菜名
くんくんさん
将大将保
隆成也護
宮本宮住
浜別浜所



おたんじょう
おめでとう

世帯と人口

平成26年8月31日現在
()は前月比です

世帯数 1,841世帯 (-2)
男 2,049人 (-3)
女 2,192人 (-10)
計 4,241人 (-13)

●65歳以上の人口 1,425人
高齢化率 33.7%

鹿部町役場電話番号

01372-7-2111

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.lg.jp/>

Eメールアドレス

info@town.shikabe.lg.jp